

はる訪問介護日常生活支援料金表(訪問時間帯午前9時～午後6時) 令和8年6月改正

項目	要支援区分	基本料金		1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額
1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1・2	週1回程度の利用	12, 583円/月	1, 258円/月	2, 516円/月	3, 775円/月
		週2回程度の利用	25, 134円/月	2, 513円/月	5, 027円/月	7, 540円/月
1月あたりの回数を定める場合		身体介護を行う場合 (生活援助も含む)	3, 070円/回	307円/回	614円/回	921円
		生活援助のみ行う場合 20分～45分未満の場合	1, 915円/回	191円/回	383円/回	574円/回
		生活援助のみ行う場合 45分以上場合	2, 354円/回	235円/回	470円/回	706円/回
加算料金		1回目だけの介護報酬	1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額	
サービス責任者初回加算		2,140円	214円	428円	642円	

☆介護職員処遇改善加算のご説明(令和8年6月1日改定)
介護職員の処遇改善費として、1月あたりの総単位数の20.7%をプラスしてご利用者様に請求させていただきます。
◇その他の料金について
介護保険以外のご利用料金につきましては別記の料金表にてご説明させていただきます
請求金額は、訪問回数に請求単位と負担割合をかけて計算し、処遇改善費を加えてご請求いたします。

サービス利用料について、上記により料金の説明を受けました。 令和 年 月 日

氏名 _____